

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第17期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社バイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部広報IRグループ長 河原 拓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部広報IRグループ長 河原 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	17,826	18,835	13,682	3,662	13,263
経常利益又は経常損失 (百万円) ()	2,192	2,354	597	1,105	452
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ()	1,496	1,580	328	834	236
包括利益 (百万円)	-	1,513	290	597	415
純資産額 (百万円)	6,926	8,401	8,460	7,791	8,089
総資産額 (百万円)	19,978	15,710	13,936	13,567	15,892
1株当たり純資産額 (円)	148,548.41	177,811.79	177,652.40	1,623.78	1,687.56
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	32,397.64	33,821.67	7,017.24	178.23	50.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	32,316.50	33,807.92	-	-	50.55
自己資本比率 (%)	34.5	53.0	59.6	56.0	49.7
自己資本利益率 (%)	24.6	20.8	3.9	10.5	3.1
株価収益率 (倍)	15.37	22.35	41.38	-	65.97
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,010	9,732	3,971	483	321
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6	314	91	954	217
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,634	3,439	2,285	794	333
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	788	6,740	4,942	5,281	4,539
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	194 (54)	224 (61)	228 (58)	179 (19)	225 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	16,552	17,298	12,617	2,847	11,873
経常利益又は経常損失 () (百万円)	867	1,888	310	1,155	637
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	785	1,211	108	873	588
資本金 (百万円)	2,322	2,408	2,408	2,408	2,408
発行済株式総数 (株)	47,172	47,540	47,540	47,540	47,540
純資産額 (百万円)	6,249	7,418	7,295	6,361	6,823
総資産額 (百万円)	18,011	14,320	12,523	12,085	14,526
1株当たり純資産額 (円)	133,954.63	156,811.95	152,760.23	1,318.26	1,417.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	5,000 (1,250)	5,750 (1,875)	3,750 (2,500)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	17,012.70	25,936.45	2,329.14	186.70	125.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	16,970.09	25,925.90	-	-	125.80
自己資本比率 (%)	34.5	51.2	57.1	51.0	45.6
自己資本利益率 (%)	13.6	17.9	1.5	13.1	9.2
株価収益率 (倍)	29.27	29.15	124.68	-	26.51
配当性向 (%)	29.4	22.2	161.0	-	19.9
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	143 (36)	164 (60)	152 (45)	124 (6)	150 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第13期の1株当たり配当額には、特別配当2,500円を含んでおります。また、第14期は一部上場記念配当2,000円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。第16期の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額については株式分割前の金額になっております。

2【沿革】

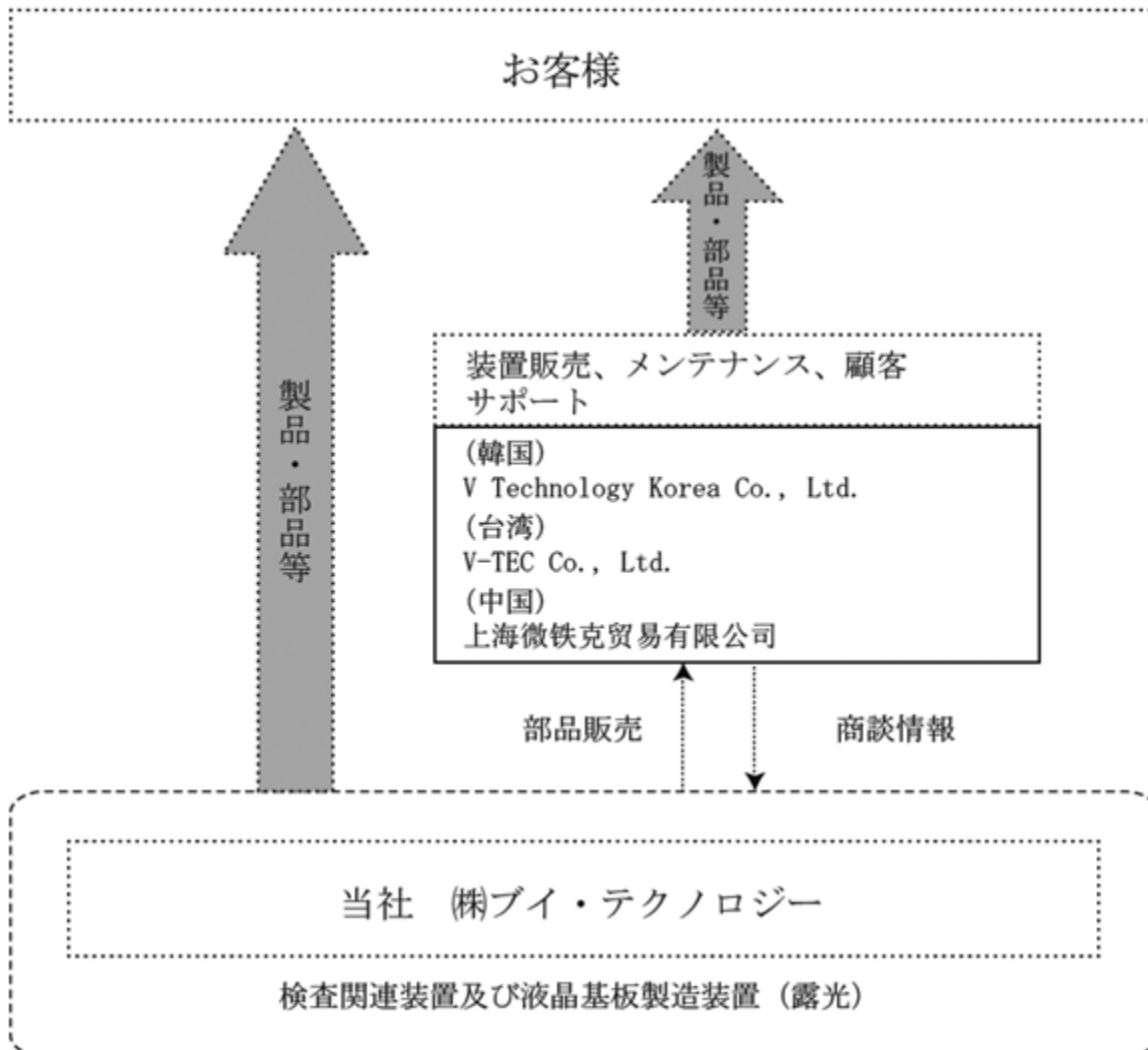
年月	沿革
平成9年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
平成10年4月	大阪支店を開設
平成10年6月	福岡支店を開設
平成12年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
平成12年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
平成13年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立（連結子会社）
平成13年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
平成14年2月	北米における連結子会社2社を売却
平成14年3月	福岡支店を閉鎖
平成14年11月	大阪支店を閉鎖
平成15年4月	亀山事務所（三重県）を開設
平成16年10月	本社を現在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
平成17年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
平成19年11月	中国上海に駐在員事務所を設置
平成20年10月	堺事務所（大阪市）を開設
平成22年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
平成23年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成23年6月	中国に営業拠点として上海微鉄克貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
平成24年6月	亀山事務所（三重県）を閉鎖
平成24年9月	堺事務所（大阪市）を閉鎖
平成25年10月	オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社よりFPD・半導体業界向けリペア装置事業の事業譲受

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結海外子会社3社及び関連会社1社により構成され、主に液晶ディスプレイ（LCD）に代表されるフラットパネルディスプレイ（FPD）の製造工程における検査関連装置（検査装置、測定装置、観察装置、修正装置）及び液晶基板製造装置（露光装置）の開発、設計、製造（協力会社に委託）販売を事業内容とし、国内及び東アジアのFPD関連メーカー（パネル製造及びカラーフィルター製造など）を主な得意先として事業活動を行っております。

連結海外子会社は、韓国子会社V Technology Korea Co.,Ltd.、台湾子会社V-TEC Co.,Ltd.及び中国子会社上海微鉄克貿易有限公司であり、それぞれ当該地域及び隣接地域の顧客を対象に、受注活動、販売サポート、製品のメンテナンス、消耗部品等の販売を行っております。韓国子会社についてはFPDメーカーに対する検査関連装置の製造販売も行っております。

持分法適用関連会社は、株式会社日本生産技術研究所であり、半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売を行っております。



※子会社は全て連結対象

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co.,Ltd. (注)	Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea	350百万 ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) V-TEC Co.,Ltd.	Tainan City, Taiwan, R.O.C.	8,550千 NTドル	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 上海微鉄克貿易有限公司	Jingan District, Shanghai, China	6,461千 人民元	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し 資金援助有り

(注) V Technology Korea Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	3,855	百万円
	(2)経常利益	291	百万円
	(3)当期純利益	226	百万円
	(4)純資産額	1,323	百万円
	(5)総資産額	1,850	百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D 事業	225 (19)
合計	225 (19)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ46名増加していますが、その主な理由は、オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社からの事業譲受によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
150(6)	42	7.2	7,248

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D 事業	150 (6)
合計	150 (6)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末に比べ26名増加していますが、その主な理由は、オムロンレーザーフロント株式会社からの事業譲受によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、中国をはじめとする新興国では成長ペースが鈍化しましたが、米国経済では緩やかな景気拡大が続き、また欧州経済では持ち直しの動きが見られました。また、わが国経済は、各種政策により円安・株高が進み、輸出関連企業を中心として緩やかな回復基調となりましたが、一方で円安や原油高に伴う輸入原料価格の上昇及び消費税増税による個人消費の落ち込み懸念などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの関連するフラットパネルディスプレイ（FPD）市場では、これまで延伸されていたテレビ向け大型液晶パネル並びにスマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネルについて、主に中国において新設ライン用設備投資に向けた動きが見られたほか、有機ELの新たな設備投資計画の動きも見られました。

このような環境の中、当社グループは、検査関連装置については主に中国向け案件での商談成約に向けた活動を、露光装置及び有機EL用装置については国内外のパネルメーカーへ拡販活動を行ってまいりました。

当連結会計年度における受注金額は、主に中国向けの検査関連装置の受注、中国・国内・台湾向けの露光装置及び有機EL用装置の受注、国内外向けの関連消耗部品及びメンテナンス等の受注により、133億7千7百万円（前年同期73億7千9百万円）となりました。なお、受注残高は65億6千6百万円（前年同期64億5千2百万円）となりました。

この結果、売上高132億6千3百万円（前年同期売上高36億6千2百万円）、営業利益は5億5千1百万円（前年同期営業損失11億4千2百万円）、経常利益は4億5千2百万円（前年同期経常損失11億5百万円）、当期純利益は2億3千6百万円（前年同期当期純損失8億3千4百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比し、7億4千1百万円減少し、45億3千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、3億2千1百万円（前年同期は4億8千3百万円の取得）となりました。資金の取得は、主に仕入債務の増加14億2千7百万円、前受金の増加3億2千5百万円、税金等調整前当期純利益4億6千9百万円により、資金の使用は、主に売上債権の増加19億5千9百万円、たな卸資産の増加4億2千1百万円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億1千7百万円（前年同期は9億5千4百万円の使用）となりました。主に事業譲受による支出3億5千1百万円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億3千3百万円（前年同期は7億9千4百万円の取得）となりました。資金の使用は、短期借入金の純減額2億2千万円、配当金の支払額1億1千6百万円によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	11,938	200.0
合計(百万円)	11,938	200.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
F P D事業	13,377	81.3	6,566	1.8
合計	13,377	81.3	6,566	1.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	13,263	262.2
合計(百万円)	13,263	262.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Xiamen Tianma Micro-Electronics Co.,Ltd.	747	20.4	-	-
LG Display Co.,Ltd.	689	18.8	-	-
Ordos Yuansheng Optoelectronics Co.,Ltd.	-	-	1,361	10.3

2. 前連結会計年度のOrdos Yuansheng Optoelectronics Co.,Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。また、当連結会計年度のXiamen Tianma Micro-Electronics Co.,Ltd.、LG Display Co.,Ltd.につきましても、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

F P D業界は、今後スマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネルの需要並びに有機E Lディスプレイ分野及びタッチパネル/3 Dディスプレイ関連分野への期待感はあるものの、最終製品の大幅な価格下落により、顧客の液晶パネル製造設備に対するコストダウン要求も一段と厳しさを増してきております。このような環境下において、当社グループは、以下の諸施策を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。

(1) 市場ニーズへの適合

顧客へのトータルソリューションの提供を目標として、検査、測定、観察及び修正装置のフルラインアップ化を進め、検査関連装置の一括供給体制を整えてまいりましたが、これに液晶基板露光装置を加え、液晶基板の製造から検査、修正に至る顧客ニーズにスピーディかつ広範囲に低コストで対応できる体制を強化するため、従来の国内協力会社に加えて現地有力装置メーカーとの提携等により、生産・販売・メンテナンスの一貫体制を構築してまいります。

(2) 検査関連装置及び露光装置のコスト競争力強化

検査関連装置及び露光装置に関しましては、機能面で差別化できる製品の改善・開発を進めるとともに、引き続き、開発、生産、販売に係るサプライチェーン体制の強化を進めてまいります。特に、コスト競争力を強化するため、現地生産化を更に推進し、海外市場における現地メーカーとの競合に対処してまいります。

(3) 新規分野への算入

既存のF P D市場においては市場拡大が期待される中小型液晶案件及びテレビ向けの大型液晶案件への取り組みに加え、次世代高画質テレビの有力候補として成長が期待される有機E Lディスプレイ分野への参入を果たしてまいりました。今後は、タッチパネル/3 Dディスプレイ関連分野への参入を図るべく、必要に応じては他社との業務提携等を通じて、製品の開発、評価機の製作及び顧客へのデモ等を積極的に展開してまいります。

(4) 営業キャッシュ・フローへの対応

検査関連装置等の売掛債権を早期に回収するとともに、営業キャッシュ・フローを大きく左右する可能性がある露光装置に係る運転資本については、営業キャッシュ・フローを悪化させないために、特に売掛債権回転期間及び仕入債務回転期間の見直しに注力していく所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定市場への依存について

当社グループはF P D関連企業を主要取引先としておりますが、売上のほとんどは液晶関連企業向けとなっております。したがって液晶事業を取り巻く市場環境に業績が大きく左右される可能性があります。

なお、F P Dパネルの需要が増大した場合であっても、当社グループのF P D関連装置のシェア上昇や売上増が保証されるわけではありません。

また、F P D関連製造設備は生産性向上のために大型化し1件当たりの投資額が巨額になってきていること及び検査関連装置に比べて単価が多額である露光装置の事業が拡大していることから、市場環境の変化等が当社グループの業績に与える影響は大きくなりつつあります。

(2) 売上計上時期の変動について

当社グループでは、顧客の個別注文に応じた受注生産販売を行っているため、顧客の都合によっては受注や納入の時期が変動し、業績に与える影響が大きくなることもあります。

(3) 製品の生産及び部品の供給について

当社グループの製品の生産及び部品の供給は、全面的に第三者に依存しております。主要な生産委託先及び部品供給先とは協力を組織し、定期的な会合を通じて、当社グループの業況や今後の事業計画を共有し、強固な相互協力体制を築く努力をしております。また、同種製品や部品を扱うことができるサプライヤー等を複数確保し、製品及び部品の供給に支障が起きない体制作りを進めております。かかる努力にも係らず、取引先の経営方針の変更、経営状態の悪化、天変地異や事故による操業停止などにより、製品あるいは部品の供給に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開するFPD市場において、当社グループが販売する装置等は、基本的にはそれぞれ複数の競合メーカーが存在し、技術性能面及び価格面で激しい競争にさらされています。当社グループは、顧客ニーズに基づく新たな技術を他社に先駆けて製品化し市場に投入することで、他社との差別化を図りたいと考えておりますが、製品によっては他社との価格競争等により、十分な利益の確保が困難な状況になる可能性があります。

(5) 研究開発等の先行投資について

当社は、既存製品の改良や新規製品の開発等のために研究開発及びそれに関連する設備投資を先行して行っておりますが、事業環境の変化等により、その成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない可能性があります。

(6) ノウハウ及び知的財産権について

当社グループでは、製品設計仕様書に基づき、加工部品の設計等を社内で行い、部品の加工及び組立を協力工場に委託しておりますが、協力工場との間では、当社の技術・ノウハウの他への転用・利用を禁止する旨の契約を締結するとともに、当社の供給する部品のブラックボックス化や画像処理ソフトウェアの開示制限等により、ノウハウの社外流出の防止に努めております。しかしこのような措置を講じても、人材の流出等によりノウハウが外部流出する可能性を否定することはできないと考えられます。

また、当社は、技術の流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。しかしながら、特定の国や地域では、当社の知的財産権の保護が十分にできない場合があり、当社の知的財産権を使用して類似製品を製造することにより、当社が損害を被る可能性があります。一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが発生する可能性を否定することはできないと考えられます。いずれの場合も経営成績や財政状態に多大な影響を及ぼすことがあります。

なお、現時点で、当社の知的財産権に対する第三者からの侵害及び当社グループの第三者の知的財産権に対する抵触による係争はありません。

(7) 製品の瑕疵について

当社グループの製品の品質管理に関して十分な注意を払っておりますが、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、納入時点では予見できない瑕疵が発生する可能性を否定することはできないと考えられます。瑕疵の内容によってはその修復に多大な費用と時間を要する場合があります。当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、液晶パネルの生産装置である露光装置の本格的な事業展開に伴い、当社製品が顧客の液晶パネルの生産に与える影響度が高まったことから、当社製品の瑕疵等が顧客からの損害賠償請求に繋がる可能性を否定することはできないと考えられます。本リスクにつきましては、保険等により可能な限りの対応策を施しておりますが、損害賠償請求の内容によっては、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外拠点について

当社グループの海外展開は、顧客へのサポート体制の確立のため、韓国、台湾及び中国に現地法人を設立しております。海外では予測し難い規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しております。これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保と育成について

当社グループは、「LCD製造分野」、「有機ELディスプレイ分野」及び「タッチパネル/3Dディスプレイ関連分野」を事業ドメインとし、当社独自技術の展開により事業拡大を目指しておりますが、事業拡大及びそれに伴う海外展開において、人員体制の見直し並びに優秀な人材の確保及び育成が急務になっております。当社グループが必要とする人員体制の見直し並びに人材の確保及び育成が十分にできない場合、あるいは現在在籍する優秀な人材が退職した場合、当社グループの現在及び将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成25年10月1日付けで、オムロンレーザーフロント株式会社及びその子会社の「FPD・半導体業界向けペーパー装置事業」を譲り受けております。詳細につきましては、「第5.経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）はFPDパネル製造にかかわる検査・修正、パターン形成に係る基幹要素技術の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、材料設計、制御システム設計技術をベースに、業界をリードできる技術の早期事業展開を目指しております。

当社グループの研究開発は当社にて実施されており、技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能向上のための要素技術開発を目的に5億2百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

FPDパネル製造における修正技術に関しましては、高精細パネルおよびタッチパネルの配線修正の要素技術開発を行っております。本要素技術にかかわる当連結会計年度で実施した項目としては、配線修正材料および配線修正プロセスの開発を行いました。

FPDパネル製造におけるパターン形成技術に関しましては、高精細露光、直描露光、光配向露光、有機ELパネル向け蒸着用マスク製造、タッチパネル向け成膜用マスク製造にかかわる要素技術開発を行っております。本要素技術にかかわる当連結会計年度で実施した項目としては、高精細パネルの露光を行うためのマイクロレンズの開発、次世代露光方式であるフォトマスクを使用しない直描露光ヘッドおよび制御システムの開発、光配向露光装置の開発、有機ELパネル向けの高精細蒸着用マスクの開発、タッチパネル向け透明導電膜成膜用マスクの開発等が挙げられます。

また、将来に向けて事業を開拓するための次世代基盤技術の研究を行っております。これにかかわる当連結会計年度の主要な内容としては、新しいシリコン発光デバイスに関する東京大学との共同研究が挙げられます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、その判断に基づいて算定した数値を報告数値に反映させなければなりません。当社では、費用（原価）の認識、製品保証引当金、棚卸資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っております。過去の実績や現時点で得られる今後の状況などの様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

費用（原価）の認識

当社グループの製品の多くは引渡し時点で即時使用できるものではなく、取引先の工場へ搬入した後、装置の据付及び調整を行う必要があります。また、当社の装置は生産設備の一部を形成しているため、他社納入の生産設備との連携をとりながらライン全体が稼動するまでの作業が必要となる場合があります。このため売上計上時以降に費用が発生する場合があります。この作業にかかる費用については、可能な限り過去の実績等から見積り、製造原価として認識しております。

当社グループの製品の仕様は納入先によってさまざまであり、部品の交換やソフトウェアの修正等に予想外の費用が発生する可能性があります。

製品保証引当金

当社グループでは、過去の実績や最近の計画を勘案してアフターサービス費用の支出額を見積り、その支出見込額に基づいて製品保証引当金を計上しております。アフターサービス費用の支出額の見積りが実際と異なる場合は、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

棚卸資産

当社グループでは、棚卸資産（主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品等の在庫）については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り、将来の使用可能性を個々に判断し、使用可能性の低い部品については評価損を計上しております。製品の安定生産のために供給の不安定な部品や長納期の特殊部品を状況に応じ確保しておくこと、また顧客サポートのために過去に販売した装置に係る部品は一定数量を確保しておく必要がありますが、基板サイズの変動や装置改良などの要因から、過去に使用していた部品を使用できなくなる可能性があります。この場合、評価損が多額に発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産は定期的かつ合理的に評価を行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得の予測によりますが、課税所得の予測は当社製品の市況や当社の事業活動の状況、その他の要因により変化します。

繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に取崩し、費用として計上します。

また、将来減算一時差異の回収可能額が既計上済の繰延税金資産を上回ると判断した場合は、繰延税金資産を増額計上することにより、利益が増加することがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

販売状況は、主に中国向けの検査関連装置及び中国・国内・台湾向けの露光装置及び有機EL用装置の受注を消化した結果、売上高は132億6千3万円（前年同期売上高36億6千2百万円）となりました。販売地域別では、国内向けが前年同期比約93.0%増の16億9千8百万円、中国向けが前年同期比約527.4%増の76億3千3百万円、韓国向けが前年同期比約53.8%増の16億2千6百万円、台湾向けが前年同期比約353.7%増の23億4百万円となりました。

上記の結果から、営業利益は5億5千1百万円（前年同期営業損失11億4千2百万円）、経常利益は4億5千2百万円（前年同期経常損失11億5百万円）、当期純利益は2億3千6百万円（前年同期当期純損失8億3千4百万円）となりました。

なお、地域別の販売実績及び受注金額は以下のとおりです。

受注金額

地域	前連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） （百万円）	前年同期比（%）
日本	1,827	735	59.8
中国	4,014	8,620	114.8
韓国	836	1,630	94.9
台湾	701	2,390	240.9
合計	7,379	13,377	81.3

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

地域	前連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日） （百万円）	前年同期比（%）
日本	879	1,698	93.0
中国	1,216	7,633	527.4
韓国	1,057	1,626	53.8
台湾	508	2,304	353.7
合計	3,662	13,263	262.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比し、24億4千2百万円増加し145億5百万円となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」が20億4千9百万円、「仕掛品」が8億6百万円増加したことによります。

固定資産は、1億1千7百万円減少し13億8千6百万円となりました。主な要因は、「建設仮勘定」が1億4千万円減少したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比し23億2千5百万円増加し、158億9千2百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比し、27億8千2百万円増加し、68億4千9百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が14億8千9百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が7億7千万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比し、7億5千5百万円減少し、9億5千3百万円となりました。主な要因は、「長期借入金」が7億7千2百万円減少したことによります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比し20億2千7百万円増加し、78億3百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比し2億9千7百万円増加し、80億8千9百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」が1億1千9百万円、「為替換算調整勘定」が1億8千8百万円増加したことによります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況」、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ファブレスのため生産設備などの大規模な投資はありません。設備投資は研究開発用の計測装置や治具、販売促進用のデモ装置及び情報システム関連機器が中心となります。当連結会計年度は、販売促進用のデモ装置及び治具を中心に、自社利用ソフトウェア等の無形固定資産を含む1億6千4百万円の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	F P D事業	設計開発設備 及びデモ機	13	62	199	524	799	150 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea)	F P D事業	事務所及び工場	57	0	2	-	60	42

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,903
計	175,903

(注)平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。この株式分割に伴って定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は17,414,397株増加し、17,590,300株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,540	4,754,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)3
計	47,540	4,754,000	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより株式数は4,706,460株増加し、発行済株式総数は4,754,000株となっております。

3.平成26年1月27日開催の取締役会決議による株式分割に伴い、平成26年4月1日付で単元株式制度を採用し、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月25日開催定時株主総会決議(平成21年8月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	331	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	331	33,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	666,300	6,663
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 666,300 資本組入額 333,150	発行価格 6,663 資本組入額 3,332
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年6月25日開催定時株主総会決議（平成23年5月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	287	287
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	287	28,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	687,750	6,878
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687,750 資本組入額 343,875	発行価格 6,878 資本組入額 3,439
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年 5月28日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	271,000	2,710
新株予約権の行使期間	平成26年 7月 1日から 平成27年 6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 271,000 資本組入額 135,500	発行価格 2,710 資本組入額 1,355
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 本新株予約権者は、下記(i)及び(ii)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合までの個数を行うことができる。</p> <p>(i) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期及び平成27年3月期の上半期の連結営業利益の合計が5億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の80%まで</p> <p>(ii) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期及び平成27年3月期の上半期の連結営業利益の合計が10億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の残り20%</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 当社は平成26年 1月27日開催の取締役会決議により、平成26年 4月 1日付で 1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	589	47,172	102	2,322	102	1,978
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	368	47,540	86	2,408	86	2,064

- (注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
2. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。これにより株式数は4,706,460株増加し、発行済株式総数は4,754,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	18	71	55	11	4,895	5,070	-
所有株式数(株)	-	8,248	1,014	4,899	8,077	95	25,207	47,540	-
所有株式数の割合 (%)	-	17.34	2.13	10.31	16.99	0.20	53.02	100	-

- (注) 1. 自己株式の748株は「個人その他」に748株含めて記載しております。
2. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記株式数は、株式分割前の株式数で記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
杉本 重人	東京都世田谷区	5,613	11.81
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2-4	4,099	8.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,095	6.51
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ピー エヌワイエム エイエス イーエイ ダッチ ペンション オムニバス 140016 (常任代理人)株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部	THE BANK OF NEW YORK MELON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	1,432	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,344	2.83
ジェービー モルガン チェース バンク 385181 (常任代理人)株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部	125 LONDON WALL LONDON EC2Y5AJ UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	1,107	2.33
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	748	1.57
KGI ASIA LIMITED - CLIENT ACCOUNT (常任代理人)香港上海銀行東京支 店	41/F Central Plaza 18 Harbour Road Wanchai Hong Kong (東京都中央区日本橋3-11-1)	696	1.46
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	661	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	500	1.05
計	-	19,295	40.59

(注) 1. 株式会社ブイ・テクノロジーが所有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

2. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から平成26年3月6日付の大量保有報告書の変更報告書No. 1の写しの送付があり、平成26年2月28日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	752	1.58
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	51	0.11
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,239	4.71

3. 新菱冷熱工業株式会社から平成26年4月8日付の大量保有報告書の変更報告書No. 3の写しの送付があり、平成26年4月2日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2-4	233,300	4.91

4. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株数(注3の記載を除く。)で記載していません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 748	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,792	46,792	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	47,540	-	-
総株主の議決権	-	46,792	-

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記株式数及び議決権の数は、株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	748	-	748	1.57
計	-	748	-	748	1.57

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記株式数は、株式分割前の株式数で記載しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社並びに当社の関係会社の役員および従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成21年6月25日第12回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び従業員68名、当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生のときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成22年6月25日第13回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び従業員27名、当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生のときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成23年6月24日第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および従業員ならびに当社の関係会社の役員および従業員のうち当社取締役会で決議する者 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定いたします。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社執行役員および従業員ならびに当社の関係会社の役員および従業員等に対し200個を上限として付与(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	付与決議の日後2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の執行役員または従業員、または当社の関係会社の役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、役員就任その他これらに準じる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議およびこれに基づき当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。
なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生のときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成25年5月28日取締役会決議)

会社法に基づき、取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年5月28日取締役会において決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成25年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	748	-	748	-

(注)当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記株式数は、株式分割前の株式数で記載しております。

3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には配当性向10%以上を目標とし、今後の事業環境（収益、投資、研究開発支出等）を勘案しつつ決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま

す。
当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2,500円の配当（うち中間配当1,250円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月6日 取締役会決議	58	1,250
平成26年6月26日 定時株主総会決議	58	1,250

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。上記配当金については、株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	723,000	795,000 724,000	764,000	417,000	380,000 3,360
最低(円)	131,300	495,000 253,000	264,600	120,600	193,800 2,910

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年2月28日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、上段は東京証券取引所（市場第一部）、下段は東京証券取引所（マザーズ）であります。

2. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。印は権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	295,000	297,500	303,500	288,000	305,500	336,000 3,360
最低(円)	251,300	251,200	261,600	260,000	223,500	276,200 2,910

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 当社は平成26年1月27日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。印は権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	杉本 重人	昭和33年7月9日生	昭和56年4月 株式会社測機舎(現株式会社ト ブコン)入社 平成8年4月 同社計測営業部 部長 平成9年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社ブイ・イメージング・ テクノロジー代表取締役社長	注2	561,300
専務取締役	-	梶山 康一	昭和27年2月24日生	昭和49年4月 株式会社小松製作所(現コマツ株 式会社)入社 昭和61年10月 アドモンサイエンス株式会社代表 取締役社長 平成11年10月 イノテック株式会社入社 平成12年2月 当社入社 技術顧問 平成12年4月 取締役 技術担当 平成14年5月 常務取締役 開発部長 平成16年6月 常務取締役 生産管理、開発及び 技術担当 平成17年10月 常務取締役 開発、技術担当 平成17年12月 常務取締役 開発担当 平成19年7月 専務取締役 開発担当(現任) 平成26年2月 株式会社VPT取締役(現任)	注2	18,500
取締役	-	和田 正	昭和23年3月17日生	昭和46年4月 日本電気株式会社入社 昭和50年10月 山形日本電気株式会社出向 昭和55年7月 NEC do BRASIL Ltd.出向 平成3年7月 鹿児島日本電気株式会社出向 カ ラー液晶設備技術部長 平成7年1月 同社カラーPDP事業準備室長 平成11年7月 NECエレクトロニクスカンパニー 知的財産部グループマネジャー 平成13年7月 株式会社NEC特許技術情報セン ター入社 技術情報部長 平成16年12月 当社入社 執行役員技術統括兼生 産管理部長 平成20年6月 取締役 技術担当兼生産管理部長 平成22年1月 取締役 技術担当兼生産管理部長 兼技術管理部長 平成22年6月 取締役 生産管理担当兼生産管理 部長 平成23年8月 取締役 業務担当兼 V Technology Korea Co.,Ltd. 理 事(現任)兼上海微鉄克貿易有限 公司董事 平成24年11月 取締役業務担当兼関係会社管理室 長兼 V Technology Korea Co., Ltd.理事兼上海微鉄克貿易有限公 司 董事長(現任)	注2	
取締役	-	勝原 隆	昭和26年4月24日生	昭和49年4月 株式会社伊藤忠データシステム入 社 平成元年10月 イノテック株式会社に転籍 平成9年4月 アドモンサイエンス株式会社専務 取締役 平成12年5月 株式会社オーク製作所入社 執行 役員 平成16年6月 同社取締役 平成19年4月 同社取締役 装置カンパニープレ ジデント 平成21年12月 当社入社 執行役員営業担当補佐 平成22年6月 取締役 営業担当兼V-TEC Co., Ltd. 董事長(現任)	注2	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	大倉 修和	昭和19年5月4日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年6月 同社執行役員エネルギー・化学品カンパニー化学品部門長兼シーアイ化成株式会社取締役 平成14年6月 シーアイ化成株式会社取締役兼常務執行役員 平成17年6月 西日本シーアイ販売株式会社代表取締役社長 平成19年6月 シーアイアグロ株式会社代表取締役社長 平成20年4月 シーアイマテックス株式会社代表取締役社長 平成22年6月 同社相談役 平成23年6月 当社監査役(現任)	注1,3	-
監査役	-	吾田 啓一郎	昭和16年5月2日生	昭和39年3月 日本生命保険相互会社入社 平成8年3月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成8年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役 専務取締役 平成16年6月 同社退任 平成16年12月 ホソカワミクロン株式会社監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	注1,4	-
監査役	-	住田 勲勇	昭和18年8月21日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社入社 平成7年5月 北米Plasmaco Inc. 転勤 上席副社長 平成15年9月 NBC株式会社入社 技術顧問 平成20年10月 当社入社 執行役員ソーラーシステム事業推進統括 平成22年6月 執行役員 企画担当兼企画部長 平成24年4月 執行役員 企画担当 平成24年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						581,300

- (注) 1. 監査役大倉修和及び吾田啓一郎は、社外監査役であります。
2. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な利潤の追求と企業価値の増大を図るために、経営監督機能が十分に機能する組織体であることが必要であると認識しております。そのために、社外監査役を選任し、経営執行機能の監視・監査機能が十分に働くようにしております。また、株主をはじめとする利害関係者に対し、経営の透明性を高めるために、適時、公平かつ十分な情報開示に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

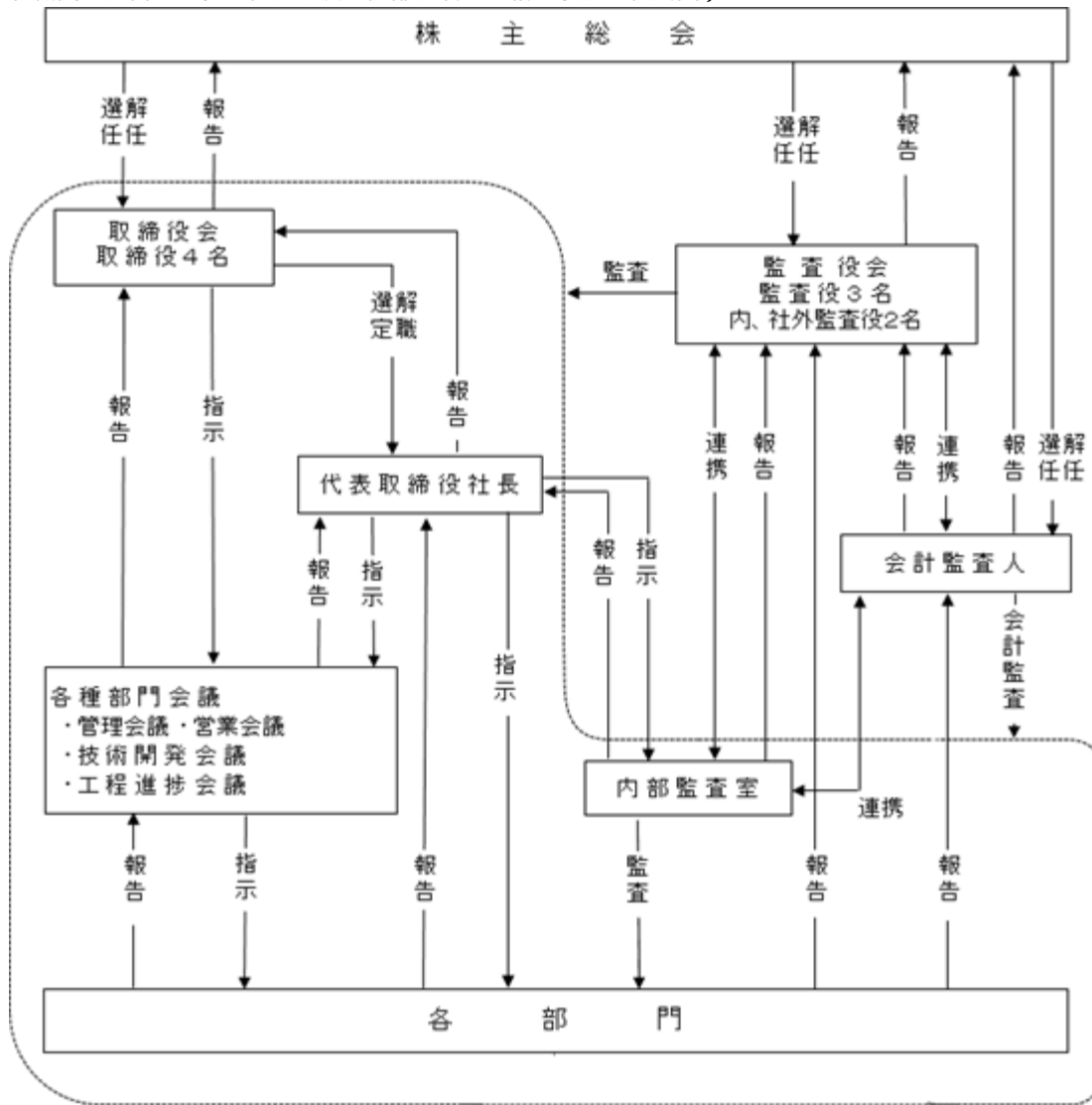
- () 当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。
- () 当社は、監査役制度を採用しており、監査役のうち常勤の社外監査役が1名、非常勤の監査役が2名（うち社外監査役が1名）の構成となっております。
- () 当社は、月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役4名で構成され、現状では社外取締役はおりません。

ロ．当該体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由は、以下のとおりです。

- () 当社が、FPD業界において持続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる管理体制」が重要であると考えているからであります。
- () 当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外監査役として選任し、それら監査役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。

(会社機関・経営の監視の仕組み及び内部統制の整備の状況の模式図)



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

() 取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制

法令、定款等の遵守、企業倫理・行動規範の基本として企業行動指針を制定し、この指針の下で具体的な法令、定款、社内規定の遵守に関してコンプライアンス基本規程を定めております。これらの規程の社内への周知徹底、管理担当部門への事前相談等による法令等違反の未然防止を基本とし、違反事項発生の場合の内部通報や調査対応等を定めて、コンプライアンス体制の構築と、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

また、コンプライアンスや法務事項に関しては、案件に応じて、適宜社外の顧問弁護士に相談し、その助言、指導を受ける体制としております。

() 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理

取締役の職務執行に関する情報につきましては、取締役会規程、稟議規程、文書管理等に関する規程に基づき、意思決定に係る文書を管理担当部門が管理、保管いたしております。また、取締役、監査役は、必要に応じて、いつでも閲覧できることとしております。

- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の経営に影響のあるリスクのうち、当面、重大な影響を与える可能性の高いリスクに関しましては、リスク管理基本方針を定め、発生 of 未然防止若しくは発生による影響のミニマム化を図っております。また、危機管理基本規程を制定し、経営に影響のあるリスクが発生した場合の対応策、対応部門を明確にする等の基本的施策を定め、リスク発生に備えております。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ随時開催し、経営及び業務執行の重要事項等、迅速な意思決定に努めております。また、管理会議等目的に応じた会議を毎月開催し、取締役会付議事項の社内への周知に努めるとともに、役員と部門長等の使用人との意思疎通を進め、透明性のある経営に努めております。
取締役会規程の下で、職務権限規程、組織・業務分掌規程、稟議規程等の規程により、取締役のみならず、使用人に関して、責任者、その権限、決裁範囲を定め、意思決定の明確化を図っております。
- () 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
業務担当の取締役の下に関係会社管理室を設け、子会社の管理を担当しております。
また、子会社につきましては、関係会社管理規程を制定し、管理の基本、対応策について規定しております。今後、海外子会社については、コンプライアンス等に関する意識高揚に努力し、当社グループ全体へのコンプライアンスについての周知徹底を図ってまいります。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在は、監査役を補助する使用人は置いておりません。監査役より設置の求めがあるときは、監査役と協議のうえ、適切に対応いたします。その際、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得、また、当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取いたします。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、月次管理会議その他重要な会議に出席し、報告を聴取し、意見を述べるができる体制としております。監査役は、監査方針に基づき、取締役、使用人に対し、随時業務執行その他の状況について聴取できることとしております。また、内部監査室による往査、調査の結果の報告、監査法人による会計監査の内容について説明を受けるとともに、棚卸実地調査等への立会を行い、監査の実効性を確保しております。取締役、使用人は、会社の信用や業績等に大きな影響のある恐れがあるとき、取締役、使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項があるときは、監査役に報告するものとしております。
- () その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役との意見交換、内部監査室との連携、会計監査人との意見交換を、それぞれ定期的に持ち、監査の実効性を確保しております。
監査役から会社情報の提供を求められたときは、取締役、使用人は遅滞なく提供し、監査役が監査の環境を整備するよう努力しております。
- () 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づき、不正や誤謬が発生するリスクを管理できる体制を整備しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理基本規定及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿って各リスク管理責任部署がリスク管理を実施しております。またリスクが発生したときは、取締役社長を本部長とし、リスクの種類及び内容による管理責任部署を事務局とした対策本部を設置し、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための体制を整えリスク管理に取り組んでおります。

ホ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社は社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室の人員は、内部監査室長1名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査役及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち2名は社外監査役です。常勤監査役は取締役会、管理会議等の各種部門会議に常時出席することになっており、非常勤監査役につきましても同程度の頻度で取締役会、管理会議に出席することを求めており、取締役の執務を十分に監査できる体制となっております。

また、内部監査室及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士は水野雅史、細野和寿の2名です。また補助者として公認会計士3名、会計士補等3名、その他1名で構成され、会計監査を実施しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役大倉修和及び吾田啓一郎は、当社グループの出身ではない社外監査役であります。社外監査役2名と当社グループとの間における人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吾田啓一郎については独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

当社の社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な各種部門会議への出席や、各種業務の遂行において必要な状況調査を直接行い確認するほか、常勤監査役との情報共有を図っております。

現在当社には、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しております。社外監査役の選任にあたっては、商社及び金融業界における企業経営の経験者を選任しており、社外監査役は取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な立場での経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	148	146	1	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	1
社外役員(社外監査役)	15	15	-	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はございません。

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はございません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役報酬限度額につきましては、株主総会にて報酬限度額を決定しております。なお、実際の役員個人の報酬額につきましては、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 16百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	19,664.51	13	取引の維持・向上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	21,724.12	16	取引の維持・向上

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はございません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当(中間配当)

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるV Technology Korea Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるV Technology Korea Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,790	4,926
受取手形及び売掛金	4,088	6,137
商品及び製品	46	73
仕掛品	1,203	2,010
原材料及び貯蔵品	408	342
繰延税金資産	313	368
為替予約	16	-
その他	216	669
貸倒引当金	20	22
流動資産合計	12,062	14,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	123	135
減価償却累計額	54	62
建物(純額)	68	72
機械及び装置	37	121
減価償却累計額	34	58
機械及び装置(純額)	2	62
車両運搬具	3	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	643	781
減価償却累計額	520	568
工具、器具及び備品(純額)	122	212
建設仮勘定	664	524
有形固定資産合計	859	872
無形固定資産		
特許権	36	33
のれん	-	25
その他	20	13
無形固定資産合計	57	72
投資その他の資産		
投資有価証券	13	16
関係会社株式	21	-
繰延税金資産	354	225
その他	198	200
投資その他の資産合計	588	441
固定資産合計	1,504	1,386
資産合計	13,567	15,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,673	3,162
短期借入金	1,150	929
1年内返済予定の長期借入金	701	1,472
未払金	241	410
未払法人税等	19	115
賞与引当金	68	117
製品保証引当金	118	198
その他	94	442
流動負債合計	4,066	6,849
固定負債		
長期借入金	1,642	869
退職給付引当金	66	-
退職給付に係る負債	-	83
固定負債合計	1,708	953
負債合計	5,775	7,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,408
資本剰余金	2,064	2,064
利益剰余金	3,219	3,339
自己株式	125	125
株主資本合計	7,567	7,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	10	-
為替換算調整勘定	22	211
その他の包括利益累計額合計	30	209
新株予約権	193	192
純資産合計	7,791	8,089
負債純資産合計	13,567	15,892

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	3,662	13,263
売上原価	6,297	6,101,132
売上総利益	735	3,130
販売費及び一般管理費	1,218,777	1,225,578
営業利益又は営業損失()	1,142	551
営業外収益		
受取利息及び配当金	56	31
受取保険金	1	-
為替差益	19	-
その他	9	4
営業外収益合計	86	35
営業外費用		
支払利息	27	30
持分法による投資損失	11	30
支払手数料	1	1
為替差損	-	63
その他	9	10
営業外費用合計	50	135
経常利益又は経常損失()	1,105	452
特別利益		
固定資産売却益	30	37
新株予約権戻入益	3	8
負ののれん発生益	4-	42
特別利益合計	3	19
特別損失		
固定資産除却損	59	52
割増退職金	111	-
特別損失合計	121	2
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,223	469
法人税、住民税及び事業税	39	166
法人税等還付税額	35	-
法人税等調整額	393	66
法人税等合計	389	232
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	834	236
当期純利益又は当期純損失()	834	236

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	834	236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	10	10
為替換算調整勘定	225	188
その他の包括利益合計	236	178
包括利益	597	415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	597	415
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,408	2,064	4,170	125	8,518
当期変動額					
剰余金の配当			116		116
当期純損失（ ）			834		834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	950	-	950
当期末残高	2,408	2,064	3,219	125	7,567

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3	-	202	205	147	8,460
当期変動額						
剰余金の配当						116
当期純損失（ ）						834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10	225	236	45	282
当期変動額合計	0	10	225	236	45	668
当期末残高	2	10	22	30	193	7,791

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,408	2,064	3,219	125	7,567
当期変動額					
剰余金の配当			116		116
当期純利益			236		236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	119	-	119
当期末残高	2,408	2,064	3,339	125	7,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2	10	22	30	193	7,791
当期変動額						
剰余金の配当						116
当期純利益						236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10	188	178	0	178
当期変動額合計	0	10	188	178	0	297
当期末残高	1	-	211	209	192	8,089

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,223	469
減価償却費	114	135
のれん償却額	-	5
株式報酬費用	49	2
新株予約権戻入益	3	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	1
賞与引当金の増減額(は減少)	36	49
製品保証引当金の増減額(は減少)	113	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	15
受取利息及び受取配当金	56	31
支払利息	27	30
為替差損益(は益)	0	85
持分法による投資損益(は益)	11	30
有形固定資産売却損益(は益)	0	7
負ののれん発生益	-	2
有形固定資産除却損	9	2
保険解約損益(は益)	4	-
割増退職金	111	-
売上債権の増減額(は増加)	1,895	1,959
たな卸資産の増減額(は増加)	10	421
その他の流動資産の増減額(は増加)	80	148
前渡金の増減額(は増加)	-	311
その他の固定資産の増減額(は増加)	8	1
仕入債務の増減額(は減少)	375	1,427
前受金の増減額(は減少)	141	325
その他の流動負債の増減額(は減少)	26	170
小計	308	268
利息及び配当金の受取額	56	31
利息の支払額	25	35
法人税等の還付額	309	47
法人税等の支払額	53	95
割増退職金の支払額	111	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	483	321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	508	483
定期預金の払戻による収入	254	676
投資有価証券の取得による支出	1	1
関係会社株式の取得による支出	33	-
有形固定資産の取得による支出	656	29
有形固定資産の売却による収入	0	9
無形固定資産の取得による支出	13	7
短期貸付けによる支出	-	30
短期貸付金の回収による収入	2	1
保険積立金の解約による収入	95	-
保険積立金の積立による支出	92	-
事業譲受による支出	-	2 351
投資活動によるキャッシュ・フロー	954	217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,100	1,680
短期借入金の返済による支出	3,200	1,900
長期借入れによる収入	1,300	700
長期借入金の返済による支出	288	701
配当金の支払額	116	116
新株予約権の発行による収入	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	794	333
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	130
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	338	741
現金及び現金同等物の期首残高	4,942	5,281
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,281	1 4,539

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
すべての子会社を連結しております。
- (2) 連結子会社の名称
V Technology Korea Co.,Ltd.
V-TEC Co.,Ltd.
上海微鉄克貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
- (2) 持分法適用の関連会社の名称
株式会社日本生産技術研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、上海微鉄克貿易有限公司を除く2社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。上海微鉄克貿易有限公司の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を、それ以外は個別法による原価法を採用しております。また、在外連結子会社の内、1社は、仕掛品は個別法による原価法を、それ以外は先入先出法による原価法を、他2社は移動平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は、建物については定額法(附属設備については定率法)を、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、在外連結子会社は、建物については定額法を、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物	3年～40年
機械及び装置	5年～8年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	2年～17年

ロ 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、特許権については8年間、のれんについては3年間で均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組み替えは行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額	4,700百万円	4,300百万円
借入実行残高	1,150	929
差引額	3,550	3,370

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
発送費	34百万円	301百万円
販売活動費	203	207
役員報酬	165	214
従業員給料手当	220	236
研究開発費	515	502
賞与引当金繰入額	14	23
退職給付引当金繰入額	12	-
退職給付費用	-	14
製品保証引当金繰入額	30	128
貸倒引当金繰入額	12	1

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	515百万円	502百万円

3. 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	7百万円

4. 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
事業譲受に伴う負ののれん発生益	-百万円	2百万円

5. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物付属設備	- 百万円	1百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	9	0
計	9	2

6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	55百万円	302百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	16	16
税効果額	6	6
繰延ヘッジ損益	10	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	225	188
その他の包括利益合計額	236	178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,540	-	-	47,540
合計	47,540	-	-	47,540
自己株式				
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成21年新株予約権	普通株式	373	-	12	361	102
	平成23年新株予約権	普通株式	320	-	3	317	91
合計		-	693	-	15	678	193

(注) 1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。

2. 上表の新株予約権の当連結会計年度減少は、失効(退職による)によるものであります。

3. 平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	58	1,250	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,540	-	-	47,540
合計	47,540	-	-	47,540
自己株式				
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成21年新株予約権	普通株式	361	-	30	331	93
	平成23年新株予約権	普通株式	317	-	30	287	93
	平成25年新株予約権	普通株式	-	600	-	600	5
合計		-	678	600	60	1,218	192

- （注）1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。
2. 上表の新株予約権の当連結会計年度減少は、失効（退職による）によるものであります。
3. 平成25年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
4. 平成25年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	58	1,250	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	1,250	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,790百万円	4,926百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	508	386
現金及び現金同等物	5,281	4,539

2. 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	361百万円
固定資産	60
資産合計	421
流動負債	56
固定負債	1
負債合計	58

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	5	6
1年超	6	-
合計	11	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、営業管理グループが販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,790	5,790	-
(2) 受取手形及び売掛金()	4,068	4,068	0
(3) 投資有価証券	13	13	-
資産計	9,871	9,871	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,673	1,673	-
(2) 未払金	241	241	-
(3) 短期借入金	1,150	1,150	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	701	701	-
(5) 未払法人税等	19	19	-
(6) 長期借入金	1,642	1,611	30
負債計	5,427	5,396	30
デリバティブ取引	16	16	-

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,926	4,926	-
(2) 受取手形及び売掛金()	6,115	6,113	1
(3) 投資有価証券	16	16	-
資産計	11,057	11,055	1
(1) 支払手形及び買掛金	3,162	3,162	-
(2) 未払金	410	410	-
(3) 短期借入金	929	929	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,472	1,472	-
(5) 未払法人税等	115	115	-
(6) 長期借入金	869	853	15
負債計	6,961	6,945	15
デリバティブ取引	-	-	-

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,790	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,688	399	-	-
合計	9,478	399	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,926	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,628	1,509	-	-
合計	9,555	1,509	-	-

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,150	-	-	-	-	-
長期借入金	701	1,299	343	-	-	-
合計	1,851	1,299	343	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	929	-	-	-	-	-
長期借入金	1,472	616	253	-	-	-
合計	2,402	616	253	-	-	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	13	17	3

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	16	18	2

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル	外貨建予定取引	1,205	-	16

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	600	600	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	600	25	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	66百万円
退職給付引当金	66

(注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	26百万円
割増退職金	111
その他	7
退職給付費用	144

(注) 「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額であります。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	66百万円
退職給付費用	29
退職給付の支払額	0
制度への拠出額	13
その他	1
退職給付に係る負債の期末残高	83

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	80百万円
年金資産	77
	3
非積立型制度の退職給付債務	80
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83
退職給付に係る負債	83百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	29百万円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要支給額は8百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	49	2
現金及び預金	-	5

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	3	8

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 68名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 27名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 400株	普通株式 342株
付与日	平成21年9月4日	平成23年5月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	平成21年9月4日～平成23年9月30日	期間の定めがありません。
権利行使期間	平成23年10月1日～平成26年9月30日	平成25年7月1日～平成28年6月30日

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 600株
付与日	平成25年6月28日
権利確定条件	権利行使時において当社並びに関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	期間の定めがありません。
権利行使期間	平成26年7月1日～平成27年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	317	-
付与	-	-	600
失効	-	30	-
権利確定	-	287	-
未確定残	-	-	600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	361	-	-
権利確定	-	287	-
権利行使	-	-	-
失効	30	-	-
未行使残	331	287	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	666,300	687,750	271,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	282,772	327,450	8,540

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方式

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1	65.0%
満期までの期間(注)2	2年
予想配当(注)3	2,500円
無リスク利率(注)4	0.125%

(注)1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間満了日までの期間としております。

3. 平成25年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4. 満期までの期間に対応した国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	529百万円	318百万円
賞与引当金	25	41
製品保証引当金	41	65
退職給付引当金	23	-
退職給付に係る負債	-	27
貸倒引当金	3	2
未払事業税等	1	7
未払金等否認額	30	39
たな卸資産評価損否認額	128	237
有価証券評価損否認額	28	28
連結会社間内部利益	4	6
その他	81	28
繰延税金資産小計	899	803
評価性引当額	205	117
繰延税金資産合計	694	685
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6	-
のれん	-	11
海外子会社の留保利益	-	77
その他	20	2
繰延税金負債合計	26	91
繰延税金資産の純額	667	594

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	313百万円	368百万円
固定資産 - 繰延税金資産	354	225

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0 %	38.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	8.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	46.1
受取配当金連結消去に伴う影響額	-	48.6
住民税等均等割	0.4	0.9
利子割・所得税	-	8.3
子会社との税率差異	1.1	17.7
外国企業所得税等	0.5	-
法人税額の特別控除額	0.0	3.0
評価性引当額の増減	4.8	8.7
臨時特別企業税還付金	1.8	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	7.3
持分法による投資損益	0.4	2.4
事業譲受による影響額	-	4.6
のれん償却額	-	0.4
海外子会社の留保利益	-	16.6
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	49.6

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額が15百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社、V Technology Korea Co.,Ltd.及びV-TEC Co.,Ltd.は、平成25年7月1日開催の臨時取締役会において、オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社(以下「O L F T社」)の「F P D・半導体業界向けリペア装置事業」を譲り受けることについて決議を行い、同日付でO L F T社と事業譲渡契約書を締結いたしました。その後平成25年10月1日付で事業を譲り受けました。

(1) 事業を譲り受ける相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 オムロンレーザーフロント株式会社及びその子会社
事業内容 レーザー加工装置の開発・製造・販売・保守サービス

(2) 事業譲受を行った理由

O L F T社は、日本で初めて固体レーザーを事業化した企業であります。「F P D・半導体業界向けリペア装置事業」では、局所レーザーC V D技術()を中心に、F P D分野及び半導体分野において微細な欠陥を修正する装置、サービス・サポートを広く提供してきました。

当社は、F P D分野において生産に貢献するイノベティブな装置を広く提供しております。事業譲受けによって既存事業との相乗効果により顧客へ提供する価値を増加できると判断し、当該事業を譲受けることといたしました。

() C V D (=Chemical Vapor Deposition: 化学気相成長)とは、T F T(薄膜トランジスタ)等の製造工程で基板上にシリコン等の薄膜を形成する工業的手法

(3) 事業譲受日 平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式 事業譲受

(5) 結合後企業の名称 変更ありません

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間
平成25年10月1日から平成26年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び内訳

	株式会社 ブイ・テクノロジー	V Technology Korea Co.,Ltd.	V-TEC Co.,Ltd.
取得の対価（現金）	312百万円	169百万ウォン	13百万NTドル
取得に直接要した費用	- 百万円	- 百万ウォン	- 百万NTドル
取得原価	312百万円	169百万ウォン	13百万NTドル

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 30百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間 3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	361百万円
固定資産	60
資産合計	421
流動負債	56
固定負債	1
負債合計	58

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしてありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは、FPD事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
879	1,057	1,216	508	3,662

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	韓国	その他	合計
795	57	6	859

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Xiamen Tianma Micro-Electronics Co.,Ltd.	747	FPD事業
LG Display Co.,Ltd.	689	FPD事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
1,698	1,626	7,633	2,304	13,263

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
799	60	12	872

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ordos Yuansheng Optoelectronics Co.,Ltd.	1,361	F P D 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、F P D 事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、F P D 事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,623円 78銭	1,687円 56銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	178円 23銭	50円 55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	50円 55銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 平成26年1月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,791	8,089
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	193	192
(うち新株予約権(百万円))	(193)	(192)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,598	7,896
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,679,200	4,679,200

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付けで株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数を算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 ()(百万円)	834	236
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額()(百万円)	834	236
期中平均株式数(株)	4,679,200	4,679,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付けで株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して、期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について

当社は、平成26年1月27日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、1株につき100株の割合をもって株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	47,540株
株式分割により増加する株式数	4,706,460株
株式分割後の発行済株式総数	4,754,000株
株式分割後の発行可能株式総数	17,590,300株

分割の日程

基準日設定公告日	平成26年3月14日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

新株予約権の行使価額の調整

上記の株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。また、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価格を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回(A)(B)新株予約権	666,300円	6,663円
第7回(A)(B)新株予約権	687,750円	6,878円
第8回新株予約権	271,000円	2,710円

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

上記の株式分割の効力発生を条件として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

なお、上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年3月27日をもって、東京証券取引所における当社株式売買単位も1株から100株に変更されることとなります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150	929	0.71	-
1年以内に返済予定の長期借入金	701	1,472	1.09	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,642	869	0.96	平成27年～平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,494	3,272	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	616	253	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,505	6,337	8,415	13,263
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	86	358	360	469
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	36	180	223	236
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.88	38.61	47.84	50.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.88	30.73	9.23	2.70

(注) 当社は平成26年1月27日開催の取締役会において、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,717	3,050
受取手形	100	138
電子記録債権	17	192
売掛金	2 3,545	2 6,232
製品	17	-
仕掛品	1,195	2,003
原材料及び貯蔵品	411	343
前渡金	-	310
前払費用	14	30
繰延税金資産	286	425
未収消費税等	126	269
未収還付法人税等	34	-
為替予約	16	-
その他	28	66
貸倒引当金	15	21
流動資産合計	10,497	13,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 46	3 46
減価償却累計額	30	32
建物(純額)	16	13
機械及び装置	33	117
減価償却累計額	32	55
機械及び装置(純額)	1	62
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	3 608	3 735
減価償却累計額	495	535
工具、器具及び備品(純額)	113	199
建設仮勘定	664	524
有形固定資産合計	795	799
無形固定資産		
のれん	-	25
特許権	36	33
ソフトウェア	3 19	3 10
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	56	69

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13	16
関係会社株式	193	198
長期前払費用	2	2
敷金及び保証金	42	40
保険積立金	92	92
繰延税金資産	354	225
その他	36	36
投資その他の資産合計	736	612
固定資産合計	1,588	1,482
資産合計	12,085	14,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	465	1,331
買掛金	2 1,208	2 1,833
短期借入金	1 1,150	1 930
1年内返済予定の長期借入金	701	1,472
未払金	241	463
未払費用	48	54
未払法人税等	-	49
前受金	6	328
預り金	16	11
賞与引当金	68	117
製品保証引当金	104	162
その他	3	0
流動負債合計	4,015	6,755
固定負債		
長期借入金	1,642	869
退職給付引当金	66	77
固定負債合計	1,708	947
負債合計	5,724	7,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,408
資本剰余金		
資本準備金	2,064	2,064
資本剰余金合計	2,064	2,064
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	512	984
利益剰余金合計	1,812	2,284
自己株式	125	125
株主資本合計	6,160	6,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	10	-
評価・換算差額等合計	7	1
新株予約権	193	192
純資産合計	6,361	6,823
負債純資産合計	12,085	14,526

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 2,847	1 11,873
売上原価		
製品期首たな卸高	17	17
当期製品製造原価	2,272	9,346
合計	2,289	9,363
製品期末たな卸高	17	-
売上原価合計	6 2,272	6 9,363
売上総利益	575	2,509
販売費及び一般管理費	3, 4 1,728	3, 4 2,476
営業利益又は営業損失()	1,153	33
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 22	2 603
受取保険金	1	-
その他	10	37
営業外収益合計	35	641
営業外費用		
支払利息	27	30
保険解約損	4	-
その他	4	7
営業外費用合計	36	37
経常利益又は経常損失()	1,155	637
特別利益		
新株予約権戻入益	3	8
特別利益合計	3	8
特別損失		
固定資産除却損	5 9	5 2
割増退職金	111	-
特別損失合計	121	2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,273	643
法人税、住民税及び事業税	18	74
法人税等還付税額	35	-
法人税等調整額	382	19
法人税等合計	399	54
当期純利益又は当期純損失()	873	588

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,742	44.9	6,016	55.1
労務費		633	16.3	779	7.1
経費		1,508	38.8	4,130	37.8
当期総製造費用		3,884	100.0	10,926	100.0
期首仕掛品たな卸高		958		1,195	
合計		4,842		12,122	
期末仕掛品たな卸高		1,195		2,003	
他勘定振替高	2	1,374		772	
当期製品製造原価		2,272		9,346	

原価計算方法

原価計算の方法は、個別原価計算であり、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 1.経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
外注加工費(百万円)	954	3,383
減価償却費(百万円)	91	115
旅費交通費(百万円)	110	220

2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
研究開発費(百万円)	514	502
販売活動費(百万円)	203	207
その他(百万円)	657	63

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,408	2,064	2,064	1,300	1,503	2,803	125	7,151	
当期変動額									
剰余金の配当					116	116		116	
当期純損失（ ）					873	873		873	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	990	990	-	990	
当期末残高	2,408	2,064	2,064	1,300	512	1,812	125	6,160	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3	-	3	147	7,295
当期変動額					
剰余金の配当					116
当期純損失（ ）					873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10	11	45	56
当期変動額合計	0	10	11	45	933
当期末残高	2	10	7	193	6,361

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,408	2,064	2,064	1,300	512	1,812	125	6,160	
当期変動額									
剰余金の配当					116	116		116	
当期純利益					588	588		588	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	471	471	-	471	
当期末残高	2,408	2,064	2,064	1,300	984	2,284	125	6,632	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	10	7	193	6,361
当期変動額					
剰余金の配当					116
当期純利益					588
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	10	9	0	10
当期変動額合計	0	10	9	0	461
当期末残高	1	-	1	192	6,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

原材料は月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

定額法を採用しております。なお、附属設備は定率法によっております。

機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～18年

機械及び装置 5年～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～17年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

特許権

8年間で均等償却をしております。

のれん

3年間で均等償却をしております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジをしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産に独立掲記しておりました「未収入金」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた20百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「為替差益」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用に独立掲記しておりました「支払手数料」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(製造原価明細書)

前事業年度において、他勘定振替高の内訳の「その他」に含めていた「販売活動費」は、重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において他勘定振替高の内訳に表示していた「建設仮勘定」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の製造原価明細書において、他勘定振替高の内訳に表示していた、「建設仮勘定」614百万円、「その他」245百万円は、「販売活動費」203百万円、「その他」657百万円として組み替えております。

(単体開示の簡素化を図るための財務諸表等規則等の改正に伴う表示方法の変更)

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の6に定めるリースに関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額	4,700百万円	4,300百万円
借入実行残高	1,150	930
差引額	3,550	3,370

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	236百万円	938百万円
流動負債		
買掛金	15百万円	17百万円

3. 当事業年度末の国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	32	32
ソフトウェア	2	2

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関係会社への売上高	358百万円	2,647百万円

2. 関係会社に対する受取利息及び配当金は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関係会社からの受取利息及び配当金	-百万円	600百万円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
発送費	27百万円	286百万円
販売手数料	85	363
販売活動費	203	207
賞与引当金繰入額	14	23
給料手当	169	170
役員報酬	133	167
減価償却費	13	10
研究開発費	514	502
退職給付引当金繰入額	2	2
製品保証引当金繰入額	35	90
貸倒引当金繰入額	4	6
プロ・サービス費	108	118

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	514百万円	502百万円

5. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物付属設備	- 百万円	1百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	9	0

6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	55百万円	302百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式198百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式193百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	508 百万円	313 百万円
賞与引当金	25	41
製品保証引当金	38	57
退職給付引当金	23	27
貸倒引当金	3	2
未払事業税等	1	7
未払金等否認額	30	39
たな卸資産評価損否認額	126	233
有価証券評価損否認額	28	28
その他	81	28
繰延税金資産小計	870	780
評価性引当額	205	117
繰延税金資産合計	664	662
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6	-
未収還付事業税等	-	-
負債調整勘定	-	11
その他	18	-
繰延税金負債合計	24	11
繰延税金資産の純額	640	650

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	286 百万円	425 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	354	225

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	33.6
住民税等均等割	0.4	0.6
利子割・所得税	-	6.1
外国企業所得税等	0.4	-
法人税額の特別控除額	0.0	2.2
評価性引当額の増減	4.7	6.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.3
事業譲受による影響額	-	3.4
のれん償却額	-	0.3
臨時特別企業税還付金	1.7	-
その他	1.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	8.5

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額が15百万円増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46	1	2	46	32	2	13
機械及び装置	33	84	0	117	55	18	62
車両運搬具	2	-	-	2	2	0	0
工具、器具及び備品	608	163	37	735	535	68	199
建設仮勘定	664	49	189	524	-	-	524
有形固定資産計	1,356	299	229	1,426	626	89	799
無形固定資産							
特許権	213	24	-	237	204	28	33
ソフトウェア	63	0	15	48	37	8	10
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
のれん	-	30	-	30	5	5	25
無形固定資産計	276	55	15	317	247	42	69
長期前払費用	2	8	8	2	-	-	2

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	区分	内容	金額(百万円)
工具器具備品	増加額	建設仮勘定より振替	118
建設仮勘定	減少額	工具器具備品へ振替	118

2. 当期増加額に含まれる、平成25年10月1日付の、オムロンレーザーフロント株式会社からの事業譲受による増加額は、以下の通りであります。

資産の種類	金額(百万円)
工具器具備品	26
特許権	24
のれん	30

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	21	-	15	21
賞与引当金	68	117	68	-	117
製品保証引当金	104	162	-	104	162

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の当期減少額のその他は洗替によるものであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成26年1月27日開催の取締役会決議による株式分割に伴い、平成26年4月1日付で単元株式制度を採用し、単元株式数は100株となっております。
2. 単元株制度の採用に伴い、平成26年1月27日開催の取締役会及び平成26年6月26日開催の定時株主総会において、平成26年4月1日を効力発生日として、以下の通り単元未満株主の権利を制限する旨の定款変更を行っております。当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月5日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月7日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月18日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月18日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。